

平成 27 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社オークファン
 代表者名 代 表 取 締 役 武 永 修 一
 (コ ー ド 番 号 3 6 7 4 東 証 マ ザ ー ズ)
 問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 部 長 濱 田 淳 二
 (TEL 03-6809-0951)

定款一部変更及び取締役候補者並びに監査役候補者の内定に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 11 月 30 日開催の取締役会において、下記のとおり定款一部変更及び取締役並びに監査役選任議案について平成 27 年 12 月 17 日開催予定の第 9 回定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

当社の事業内容の多様化に伴い定款第 2 条に定める目的に新たな目的を追加するものであります。

また、平成 27 年 5 月 1 日の「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約の締結が可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第 30 条(取締役の責任免除)及び第 40 条(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。なお、現行定款第 30 条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (26) (省略) (新設) <u>(27) 前各号に附帯する一切の業務</u>	第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (26) (現行どおり) <u>(27) 経営管理事務、経理事務、総務事務、労務管理事務等の受託業務及び各種代行業務</u> <u>(28) 前各号に附帯する一切の業務</u>
第 30 条 (取締役の責任免除) 1. 当社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第 423 条第 1 項の責任につき、善意かつ重大な過失がない	第 30 条 (取締役の責任免除) 1. 当社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第 423 条第 1 項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場

<p>場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>2. 当社は、<u>社外取締役</u>との間で、当該<u>社外取締役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>第40条（監査役の責任免除）</p> <p>1. 当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>2. 当社は、<u>社外監査役</u>との間で、当該<u>社外監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p>	<p>場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>2. 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間で、当該<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>第40条（監査役の責任免除）</p> <p>1. 当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>2. 当社は、<u>監査役</u>との間で、当該<u>監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p>
--	--

(3) 日程

定款変更のための株主総会 平成 27 年 12 月 17 日（予定）
定款変更の効力発生日 平成 27 年 12 月 17 日（予定）

2. 取締役選任の件

現任の取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役候補者3名を選任するものです。

取締役候補者は次のとおりです。

新役職名	氏名	新任・再任	現役職名
代表取締役	たけなが しゅういち 武永 修一	再任	代表取締役
取締役	はまだ じゅんじ 濱田 淳二	再任	取締役
取締役	わいで けんいちろう 和出 憲一郎	再任	取締役

※和出憲一郎氏は、社外取締役候補者であります。

3. 監査役選任の件

監査役池田毅は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役候補者を選任するものです。

監査役候補者は次のとおりです。

(1) 監査役候補者

新役職名	氏名	新任・再任	現役職名
監査役	こじま けいすけ 小島 圭介	新任	—

※本監査役候補者小島圭介氏につきましては、監査役池田毅氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了すべき時までとなります。

(2) 退任監査役 (12月17日開催予定の株主総会終結の時をもって辞任)

現役職名	氏名
監査役	いけだ つよし 池田 毅

(3) 新任監査役の略歴

氏名 (生年月日)	略歴	所有する当社 株式の数
こじま けいすけ 小島 圭介 (昭和43年1月28日)	平成3年4月 日本アセアン投資 (日本アジア投資) 株式会社入社 平成12年9月 株式会社ドリームインキュベータ入 社 平成14年9月 Jellyfish. 株式会社 (株式会社商業藝 術) 代表取締役就任 平成18年10月 ヒューマン・ベース株式会社設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成22年7月 株式会社STUDIOUS 監査役 (現 任)	—

以上